専門家による中小企業に対する 相談支援事業のご案内

新規学卒者等の就職環境は非常に厳しい状況にありますが、一方では、新規学卒者等を採用しても短期に離職してしまうなどの課題も存在しております。

このため、職場定着や労務管理に悩みや不安を抱える企業に対して、専門の中小企業診断士が企業に出向いての出張相談や、ハローワーク大分における相談を行います。

対象企業:ハローワークに学卒求人を提出している中小企業 (提出予定を含む)または、過去3年以内に新規学卒者を採用した 中小企業

相談回数等:原則4回以内、1回につき2時間以内(相談料無料) ご相談は予約制です(別紙申込書にてご連絡ください) 詳しい内容につきましては、下記の申込み先まで、お問い合わせ ください。

申込み先:ハローワーク大分〔事業所援助部門〕

所在地:大分市都町4-1-20

電 話:097(534)8609 FAX:097(537)8609

大分公共職業安定所 事業所援助部門 行き

【FAX番号:097-537-8609】

(誤送信のないようご注意ください)

「専門家による中小企業に対する相談支援」申込書

平成 年 月 日

事業所名
所在地
連絡先(電話)
担当者
相談内容の概要